

概要及び設置条件

【 物件B（店舗区画）概要 】

項目	店舗区画	備考
駅所在地	札幌市南区真駒内17番地	
設置場所	北バス待合室	
一日平均駅乗車人員（令和3年度実績）	9,090人	地下鉄南北線真駒内駅乗車人員
使用可能面積	15.6㎡	
使用料概算（税込月額）	51,480円	
付近天井高	2.45m	
使用開始可能時期	使用許可申請時、当局と協議の上、調整を行うこととする。	工事可能開始日

【 店舗等の設置条件 】

項目	店舗区画	備考	
店舗形態			
店舗構造	1. 構造等	難燃材料を使用すること	建築基準法施行令第1条第6号に規定する難燃材料を使用すること。
	2. 店舗シャッター	防犯シャッターの設置	既存シャッター使用可能。点検管理及び補修は使用者の責任において実施。
材料	不燃材料を使用すること	建築基準法第2条第9号に規定する不燃材料を使用すること。	
什器類	不燃化をはかること		
外壁面の店名表示	設置可		
店舗内設備	給水設備	設置可	
	排水設備	設置あり（排水管径50A）	使用中における点検管理及び補修は使用者の責任において実施。
	N T T 電話回線	駅設備の空芯使用可	
	空調設備 室外機	設置不可	耐震壁のため壁のコア抜き不可。循環式レンジフード設置可
	ガス設備	設置不可	
防火設備	送水口を附置したスプリンクラー設備	調理等により必要	交通局、消防局と協議すること
	自動火災報知設備	設置物による	消防局と協議すること
	インターホン設備	必要	緊急時の連絡手段として、駅事務室のインターホンにつなぎ込む必要あり。駅事務室内受信機側に空きピン無い場合は親機新規設置
	誘導灯	要設置	消防局と協議すること
	非常照明	要設置	消防局と協議すること
電気設備	供給可能	単相三線200/100V供給可能。 待合室(A)分電盤回路ハ「店舗3（コピー店）」3P50AF/30AT使用可	